

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I—1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I—1—（1）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I—1—（1）—① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>学園の理念「正直、素直な明るい子ども、みんな仲良く助け合い強く元気に生きましよう。」「朝起き、正直、働き。」が明文化されている。また、それを踏まえて、3つの学園の基本方針「子ども達に人権を尊重します。」「子どもの心の発達に合わせたケアをします。」「自立支援計画に沿った家庭的に支援を行います。」が明文化されている。子どもや保護者への周知については、入所のしおりを用いて説明しているところである。今後とも継続して、さらなる周知に向けた取り組みの推進に期待したい。</p>		

I—2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I—2—（1）経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I—2—（1）—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>児童養護施設の運営に係る全般的な福祉動向については、行政の担当部局や全国児童養護施設協議会、県児童福祉協議会からの情報収集に加え、各種研修への参加を通して、社会福祉事業全体の動向及び児童養護分野の福祉動向の把握に努めている。また、地域団体が開催する会議への参加や、日常的な情報交換を重ねることで、地域の特性や変化の把握に努めている。施設の経営成績や財政状況を分析し、変化する経営環境に的確に対応しながら、持続可能な事業運営の推進に取り組んでいる。</p>		
③	I—2—（1）—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園の経営課題については、理事会や評議員会等を通じて運営状況を分析し、法人全体で共有してい</p>		

る。また、利用児の特性の多様化への対応、人材の確保・定着、職員研修の充実、働きやすい職場環境の整備、コスト管理、施設整備等、安定的な経営に向けた具体的な課題を明確にし、改善に向けた取り組みを継続している。

I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期ビジョンを明確にするとともに、長期・中期・重点目標を示した法人全体の中・長期計画が策定されている。一方で、経営全般にわたる具体的な計画としては、改善の余地があるところである。人事労務、教育研修、地域ニーズ、コンプライアンス、危機管理等、経営全般に関わる計画のさらなる具体化が望まれる。</p>		
5	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画を踏まえ、予算を伴う単年度の事業計画が、前年度の事業の振り返りを行ったうえで策定されている。一方で、経営全般にわたる事業計画の策定は途上の段階にあり、今後のさらなる整備と具体化に向けた取り組みに期待したい。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、各部署の職員から意見を聴取し、各種会議での話し合いを通して職員参画のもとで策定・見直しを行っている。また、策定した計画は職員会議等で周知し、職員全体で共通理解を図る体制を整えている。</p>		
7	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページで各種資料を公開しているが、子どもや保護者への事業計画の周知は行われていない。今後、事業計画全体の要旨についてわかりやすい資料を作成し、機会を捉えて説明する等、理解を促す工夫に向けた取り組みに期待したい。</p>		

I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

8	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園全体で自己評価を実施し、日々の取り組みを振り返っている。また、定期的に第三者評価を職員全員で行い、明らかになった課題を共有しながら、質の向上に向けた取り組みを進めている。</p>		
9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価を職員参画のもとで実施し、現状の課題を共有化しているが、改善について組織としての取り組みは途上段階である。今後、さらに、PDCAサイクルを通じて、計画的な改善に向けた取り組みの推進に期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の役割と責任は、職務分掌表等により明確化されている。また、園長は運営方針や自身の役割・責任について、機会を捉えて職員に説明している。</p>		
11	Ⅱ—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>児童養護施設運営に関わる関係法令について、研修会や各種会議に参加し、その内容を職員に報告・説明している。また、法令遵守に関する研修や会議を通じて職員のコンプライアンス意識の向上を図り、ガバナンスの強化に取り組んでいる。</p>		
Ⅱ—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ—1—(2)—① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>基本方針に掲げる「～子どもの心の発達に合わせたケアをします。～」を基本姿勢とし、管理層は日常的な個別面談や各種会議を通じて職員の意見を把握し、運営に反映している。また、定期的な面談により助言・指導を行い、養育・支援の質の向上に向けて指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導	㉑・b・c

	力を発揮している。	
<p><コメント></p> <p>効率的な業務体制の構築を進めるとともに、経費の適正化に向けた取り組みを継続している。また、各種会議を通して運営上の課題や業務の進め方を検討し、園として共有することで、業務の実効性を高める体制づくりを進めている。</p>		

II—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II—2—（1）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II—2—（1）—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>必要な職種や人員体制を踏まえ、人材確保委員会を中心に適切な配置に向けて採用活動を進めている。大学や福祉養成校等、多様な求人チャネルを活用して人材確保に取り組んでいる。また、外部研修や園内研修の実施、OJT指導を通じて職員育成と定着の促進を図っている。</p>		
15	II—2—（1）—② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉢・c
<p><コメント></p> <p>就業規則や給与規定等は整備されているが、目標管理制度と連動し、成果主義を取り入れた人事考課基準の整備は十分ではない。今後は、職員が将来のキャリアモデルを描けるよう、キャリアパスの整備等、人事管理システムの構築に向けた取り組みの進展に期待したい。</p>		
II—2—（2）職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II—2—（2）—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の有給休暇の取得状況や働き方を定期的に確認し、休暇取得の促進や出産・育児休暇制度の整備等、働きやすい環境づくりに努めている。</p>		
II—2—（3）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II—2—（3）—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㉢・c
<p><コメント></p> <p>職員の育成に向けて、期首の目標設定、期中のフィードバック面談、期末評価という一連のPDCAプロセスの仕組みを活用して、今後とも、目標管理制度の実施に向けた取り組み進展に期待したい。</p>		
18	II—2—（3）—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>様々な外部・内部研修を組み合わせた研修体制を整え、年間計画に沿って実施している。多様な研修を通じて職員の専門性向上を図る取り組みを継続している。</p>		

19	Ⅱ—2—(3)—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>新人向け研修やOJT、階層別研修、テーマ別研修等、様々な研修を組み合わせ実施し、職員が学び続けられる環境づくりを進めている。こうした研修を通して、職員が自分の役割に必要な知識や技術を身につけ、日々の実践に活かせるよう支援している。</p>		
Ⅱ—2—(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—(4)—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れ手順書を整備し、養成校と連携しながら受け入れている。受け入れにあたっては、実習オリエンテーション、カンファレンスや振り返りを行う等して指導している。</p>		

Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページやパンフレットを通じて、施設概要、養育・支援内容、事業状況、決算書類等の事業運営に関する情報を幅広く公開し、運営の透明性向上に努めている。</p>		
22	Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人で経理規程等を整備し、事務、経理、取引等についてルール化している。また、会計事務所と連絡を取り合う等、適正な運営に努めている。</p>		

Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—4—(1)—① こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>地域に根ざした園として、地域行事に参加したり、清掃活動に協力したり、園の行事に地域の方を招いたりする等、地域との交流を大切にしている。こうした取り組みを通して、地域の人々とのつながりを深めている。</p>		

24	Ⅱ—4—（1）—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れマニュアルを整備し、受け入れ手順や役割分担を明確にした上で、感染症対策を講じながらボランティアを積極的に受け入れている。活動前のオリエンテーションや健康確認等、安全に配慮した運営を行い、地域住民や学生が安心して参加できる環境を整えている。</p>		
Ⅱ—4—（2）関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—4—（2）—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>地域に開かれた施設として、地域の関係機関・関係団体との連携体制を構築している。日頃から情報交換や協働の機会を持ちながら関係性を深めており、要保護児童対策地域協議会に参加するなど、地域の支援ネットワークの一員として積極的に役割を果たしている。</p>		
Ⅱ—4—（3）地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—4—（3）—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>地域の児童福祉の拠点施設として、関係団体との情報交換や地域との様々な交流活動を通じて、ニーズの掘り起こしや連携強化に努めている。</p>		
27	Ⅱ—4—（3）—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人に求められる公益的な地域貢献活動の重要性が高まる中、法人では後見制度利用支援に取り組む等、地域の権利擁護に寄与している。今後は、児童福祉の拠点施設として地域ニーズに応じた活動をさらに推進し、地域支援体制の充実に向けた取り組みが期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ—1 こども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—（1）こどもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—（1）—① こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>基本方針には「子ども達の人権を尊重します。」と明記されており、職員必携を全員で読み合わせながら、共通の考え方を大切にしている。また、研修や権利ノートを使った学びを通して、子ども一</p>		

人ひとりの個性を尊重した関わりを日々の支援に活かしている。		
29	Ⅲ—1—(1)—② こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>日常的な生活場面においてプライバシー保護を含む権利擁護に配慮した支援を実施している。また、小規模化による個室化の推進等、ハード面の整備を進めることでプライバシー確保に向けた環境整備を図っている。また、会議や研修を通じて職員の意識向上に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① こどもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの背景に応じて資料を用いた丁寧な説明を行い、希望者には見学にも対応している。養育・支援内容や設備をまとめたパンフレットを作成し、ホームページにも掲載する等、情報提供の充実を図っている。</p>		
31	Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程においてこどもや保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>入所の際には、子どもの気持ちに寄り添いながら温かく迎え入れ、「入所のしおり」を使って施設での生活について丁寧に説明している。子どもが安心して新しい環境に入っていけるよう、分かりやすさにも配慮している。</p>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>措置変更や地域・家庭への移行時には、関係職員が連携し、学園や保護者との相談や情報共有を行っている。養育・支援の継続性に配慮した対応を進めている。</p>		
Ⅲ—1—(3) こどもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① こどもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの気持ちや意見を大切にするため、日々の生活の中で話を聞いたり、個別面談や子ども会議を通して思いを受け止めたりしている。集まった意見はリーダー会等で話し合い、支援に活かしている。</p>		
Ⅲ—1—(4) こどもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p>		

<p>苦情解決の仕組みを整備しており、苦情受付の担当者や責任者を明確にするとともに、第三者委員など外部の相談窓口も設置する等、利用者や保護者が安心して意見や要望を伝えられる環境を整えており、透明性のある運営に向けて取り組んでいる。</p>		
35	<p>Ⅲ—1—(4)—② こどもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、こども等に周知している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが話しやすいよう、普段の生活の中で気軽に相談できる関係づくりを大切にしている。また、子ども会議では子どもたちの声をしっかり受け止める場を設けており、誰でも安心して意見を伝えられる体制が整っている。</p>		
36	<p>Ⅲ—1—(4)—③ こどもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもからの相談や意見は、各種会議で検討したうえで全職員に共有し、迅速な対応につなげている。今後は、対応マニュアルの整備を進め、対応の標準化と質の向上に向けた取り組みに期待したい。</p>		
<p>Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハットに代わるリスクマネジメント体制として委員会を設置し、職員間で検討の場を確保している。今後は、ヒヤリハット事例の収集を進めることで、体制の一層の強化とリスク管理の質向上が期待されるものである。</p>		
38	<p>Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策マニュアルを整備し、看護師を中心に勉強会を実施することで職員の感染予防に関する知識向上を図っている。また、日々の掃除・消毒・換気を徹底し、感染予防及びまん延防止に向けた取り組みを継続している。</p>		
39	<p>Ⅲ—1—(5)—③ 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>防災マニュアルの整備とBCP計画の策定を行い、災害時の対応体制を構築している。土砂災害を含む地域特性を踏まえた避難訓練を実施し、子どもの安全確保に向けた取り組みを組織的に進めている。また、備蓄品や発動機の整備等、災害対応に必要な資源の確保にも努めている。</p>		

Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—（1）養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—（1）—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の標準化に向けて、マニュアル類の整備と職員研修を実施し、支援内容の統一と質の向上に取り組んでおり、職員が共通の基準に基づいて支援を行える体制を整えている。</p>		
41	Ⅲ—2—（1）—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画やマニュアル類を定期的に見直し、現状に応じた支援内容へ更新している。その取り組みを通して、支援の質の維持・向上が図られている。</p>		
Ⅲ—2—（2）適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ—2—（2）—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>統一した手順と様式に基づいてアセスメントを実施し、そこで把握された支援上の課題を整理・明確化している。その上で、本人及び保護者の意向を丁寧に踏まえながら検討会議を開き、支援内容を協議し、自立支援計画を作成している。</p>		
43	Ⅲ—2—（2）—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>半年ごと、又は必要に応じて支援課題を整理し、自立支援計画の評価・見直しを行い、現状に合った支援につなげている。</p>		
Ⅲ—2—（3）養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—（3）—① こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する養育・支援実施状況の記録については、統一した様式を用いて作成することで標準化を図っている。また、記録内容にばらつきが生じないように、記録方法について職員への指導も行い、記録の質と一貫性を確保している。</p>		
45	Ⅲ—2—（3）—② こどもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>記録管理については、PCのセキュリティ対策を徹底するとともに、記録文書を鍵付きロッカーで適切に保管する等、情報の安全性を確保している。また、個人情報保護に関する規程を整備し、不適</p>		

切な利用や漏洩を防ぐための取り組みを進める等、施設としての管理体制が整えられている。

内容評価基準（24項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A—1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）こどもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設では権利擁護委員会を中心に、日々の支援の中で子どもの権利が適切に守られるよう丁寧に取り組んでいる。規定やマニュアルの読み合わせ、会議での理念共有、外部研修の内容共有等、学びを実践に結びつけるための体制を整えている。職員はチェックリストを用いて支援を振り返り、小規模で業務負担が大きい状況においても、権利侵害の予防に継続して努めている。今後とも継続して、権利侵害の防止と早期発見に向けた取り組みや、権利擁護に関する検討機会の拡充に向けた取り組みを進めていくよう期待したい。</p>		
A—1—（2）権利について理解を促す取組		
A②	A—1—（2）—① こどもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>県児童福祉協議会が作成した「子どもの権利ノート」を全員に配布し、年度初めには読み上げや説明の時間を設ける等、子どもが自他の権利を理解できるよう丁寧に働きかけている。日々の生活場面や性教育の中でも、自分や相手を大切にする姿勢を伝えており、月1回の「子ども会議」や個別面談では、具体的な場面に即して権利について話し合い、相手の気持ちに気づけるよう支援している。また、園独自の権利ノートの作成も進めており、子どもの理解をさらに深める取組が行われている。</p>		
A—1—（3）生き立ちを振り返る取組		
A③	A—1—（3）—① こどもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの生き立ちを大切に扱う姿勢が一貫しており、写真等の記録を保護者や子どもに提供できるよう取り組んでいる。日常の中で子どもが生き立ちに疑問をもった際には、子ども相談センター等関係機関と連携し、発達や背景に配慮しながら丁寧に説明し、アルバムを一緒に見返す等、子ども一人ひとりに応じた支援を行っている。伝えた後の子どもの様子も職員間で共有し、慎重に見守りながら対応しており、退所時には写真アルバムなどを通して歩んできた軌跡を振り返る機会が確保されてい</p>		

る。		
A—1—(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—(4)—① こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・ ④ ・c
<p><コメント></p> <p>虐待対応マニュアルを職員に周知し、子どもにもいじめや不適切な関わりを申し立てできることを丁寧に伝えている。毎月の子どもアンケートの実施や、掲示物に頼らず日々の対話を重視する姿勢など、予防と早期発見に向けた取り組みが継続されている。また、月1回のスーパーバイザーによるケース検討会や人権擁護チェックリストの活用、外部講師を招いた研修等を通して、職員自身の支援についての適切性を常に点検している。小規模体制で子どもとの距離が近い環境である一方、子どもが自ら訴えるための周知は十分とは言えない状況もあり、安心して相談できる環境づくりに向けた取り組みが引き続き進められている。今後とも継続して、こうした取り組みがさらに進められていくことに期待したい。</p>		
A—1—(5) 支援の継続性とアフターケア		
A⑤	A—1—(5)—① こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	⑤ ・b・c
<p><コメント></p> <p>入所前から子どもの不安を軽減できるよう、自立支援専門員や担当職員が児童相談所で面会し、施設の様子を伝えたり、希望に応じて見学を行うなど、丁寧な関係づくりを進めている。入所時には生活状況や配慮点を関係機関と共有し、子どもの状態に合わせた支援が行われている。また、家庭復帰や施設変更の際には、関係機関と協議しながら、子どもが安心して次の生活へ移行できるよう寄り添い、必要に応じて訪問支援やアフターケアを実施している。</p>		
A⑥	A—1—(5)—② こどもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>子どもが安心して次の生活へ移行できるよう、措置変更や退所、家庭復帰の際には自立支援担当職員を中心に面談を行い、保護者や児童相談所など関係機関と連携しながら丁寧に支援している。小規模体制を活かし、日常の中で生活技術を身近に学べる環境が整えられており、希望に応じて一人暮らし体験にも取り組むなど、リービングケアにも積極的である。退所後も自立支援専門員が訪問や電話で状況を確認し、相談できる窓口を伝えるなど、継続的な見守りが行われている。今後は、退所した子どもたちが気軽に立ち寄れる機会づくりの拡充を検討することで、入所の子どもたちとの交流や職員とのつながりがより深まることを期待したい。</p>		

A—2 養育・支援の質の確保

A—2—(1) 養育・支援の基本

A⑦	A—2—(1)—① こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの表情や言動の小さな変化を丁寧に受け止め、日々の関わりの中で感じたことをグループノートや記録に残して共有し、支援方針に活かしている。ユニットでの食事やリビングでの時間を通して、子どもが思ったことを安心して話せる雰囲気が生まれ、職員に甘える姿が増える等、関係性の深まりが見られている。職員は子どもの背景に思いを寄せながら受容的・支持的に関わり、自主性を育む声かけを大切にしている。また、個別面談や心理士、学校との連携を通して気持ちを丁寧に受け止める体制も整っている。</p>		
A⑧	A—2—(1)—② 基本的欲求の充足が、こどもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>日常の関わりを通して子どもとの信頼関係を大切にし、誕生日プレゼントや外出、食事メニュー、学習場所等、子どもの希望にできる限り応じることで基本的欲求が満たされるよう丁寧に支援している。小規模グループごとの話し合いで生活ルールを子どもと一緒に決め、毎月のアンケートや「子ども会議」で寄せられた意見を運営に反映する等、子どもの声を尊重する姿勢が根づいている。また、個別の時間を確保しながら子どもの気持ちに寄り添い、できないことや時間を要することについては丁寧に説明し理解を得る等、子どもと共に生活を営む中で基本的欲求が満たされる環境づくりが進められている。</p>		
A⑨	A—2—(1)—③ こどもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、こども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>こどもの力を信じて見守る姿勢を大切にし、集団生活のルールづくりや日々の課題に子ども自身が主体的に向き合えるよう支援している。子ども同士の衝突や困りごとが生じた際には、職員が必要に応じてフォローに入りつつ、できる限り子ども自身で解決できるよう見守る体制を整えている。一方で、子どもの特性や個性により対応が難しい場面では、心理的背景等を踏まえて職員会議やケア会議で検討し、複数の職員が連携して寄り添う支援を行っている。</p>		
A⑩	A—2—(1)—④ 発達状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達や個性に応じた学びと遊びの場を確保するため、砂場や専用グラウンド、図書室など多様な環境を整え、自然に恵まれた立地を活かした活動も取り入れている。絵本の貸し出しや図書館への送迎、近隣公園の活用等、子どもが興味に応じて過ごせる機会が広がっている。また、小学生以上には個室で落ち着いて学習できる環境を整え、学習支援ボランティアの募集やオンライン学習の検討等、支援の幅を広げる取り組みも進められている。</p>		

A⑪	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の生活を職員と共に営む中で、挨拶や食事のマナー、対人コミュニケーション等の基本的な生活習慣や社会的ルールを自然に身につけられるよう丁寧に支援している。地域行事や買い物、訪問者との交流等、社会性を育む機会も積極的に取り入れるとともに、子どもが実体験を通して社会常識や生活技術を学べる環境を整えている。また、SNSの使い方や身だしなみ等については外部セミナー等も活用し、子どもの発達段階に応じて理解しやすい形で指導している。守るべき決まりは一方向的に押し付けず、話し合いを重ねて納得できる形で共有する等、子どもの主体性を尊重した関わりを行っている。</p>		
A—2—(2) 食生活		
A⑫	A—2—(2)—① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ユニットでの食事づくりを子どもが身近に感じられるよう工夫しており、調理の音や香りに触れることで「食」への興味が自然と育まれている。温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供する等、手作りの食事を楽しめる環境を整えている。また、毎月の食生活委員会や嗜好調査・残量調査を通して子どもの声を献立に反映させており、残食の減少にもつながっている。お楽しみメニューの日には、子どもが買い物から調理まで主体的に参加し、調理や片付けを手伝う姿も見られる等、自然な形で食への関心や生活技術が育まれている。</p>		
A—2—(3) 衣生活		
A⑬	A—2—(3)—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの衣生活が豊かになるよう、季節ごとに職員と一緒に外出して好きな服を選ぶ機会を設ける等、衣類の十分な確保に向けて丁寧に支援している。衣類の整理や衣替えも子どもと一緒にいき、普段着と外出着の区別や季節に合った服選びができるよう、年齢に応じてわかりやすく関わっている。また、洗濯やアイロンがけ、繕いなどを子どもの目の前で説明しながら行うことで、衣類の扱い方を自然に学べる環境を整えている。成長に合わせて履物や衣類を随時購入する等、子どもが衣服を通して自己表現し、自分で管理できる力が身につくよう取り組んでいる。</p>		
A—2—(4) 住生活		
A⑭	A—2—(4)—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>小学生以上には個室を整備し、自分だけの安心できる居場所を確保している。幼児室も職員室に隣接し、見守りの行き届いた環境となっている。共有スペースは職員が日々清掃し、グループによっては子どもと一緒に掃除を行う等、生活の中で整理整頓の習慣づけにも取り組んでいる。新しい家屋は</p>		

<p>明るく家庭的な雰囲気、床暖房や空気清浄機等、快適に過ごせる設備が整っている。各居室の掃除は子ども自身が行い、難しい場合には職員が寄り添って支援している。</p>		
<p>A—2—（5）健康と安全</p>		
<p>A⑮</p>	<p>A—2—（5）—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>看護師を中心に職員が連携し、毎日の検温や食事・入浴時の観察を通して子どもの心身の状態を丁寧に把握している。服薬管理は誤薬防止の仕組みを整え、通院時には看護師が同行してかかりつけ医と密に連携し、得られた情報は職員間で共有されている。また、嘱託医への相談体制や看護師・心理士との連携が密に行われており、普段と異なる様子にも早期に気づける環境が整っている。感染症予防の研修等、職員の学びにも力を入れ、一人ひとりの健康状態に応じた適切な対応が継続して行われている。</p>		
<p>A—2—（6）性に関する教育</p>		
<p>A⑯</p>	<p>A—2—（6）—① こどもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢や発達に応じて性について正しく学べるよう、性教育委員会を中心に取り組みを進めている。職員は性教育に関する研修や県協議会の学びに積極的に参加し、専門家による講義も取り入れながら知識を深めている。委員会では職員向けの動画を作成し、子どもへの伝え方を工夫しながら実践しており、子ども新聞での発信など、わかりやすい形での情報提供も行われている。また、人との距離の取り方や妊娠、他者を大切にすることなど、具体的なテーマを外部講師とともに学ぶ機会も設けられている。</p>		
<p>A—2—（7）行動上の問題及び問題状況への対応</p>		
<p>A⑰</p>	<p>A—2—（7）—① こどもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。</p>	<p>a・㉑・c</p>
<p><コメント></p> <p>小舎制のもと、ZOOM会議や部会での情報共有を通じて職員が連携し、子どもの行動面の課題に早期に気づき対応している。問題発生時には関係機関と協働し、心理士の助言や外部研修を活用しながら支援方法を検討している。子どもの安心できる居場所づくりが進み、問題行動は減少しているが、少人数体制ゆえの職員負担も課題となっており、今後の組織的な支援体制のさらなる強化が望まれるところである。</p>		
<p>A⑱</p>	<p>A—2—（7）—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。</p>	<p>a・㉑・c</p>
<p><コメント></p> <p>生活グループの調整や巡回強化を通じて、子ども間の暴力やいじめの予防に努めている。問題発生時には第三者委員や関係機関と連携し、適切な対応を進めている。小舎制により子どもが意見を伝え</p>		

やすくなり、苦情や投書も増えているが、職員は人権に関する話し合いを重ねながら理解促進に取り組んでいる。職員負担の大きさも課題となっており、今後、より充実した支え合いの仕組みづくりが望まれるところである。

A—2—（8）心理的ケア

A⑱	A—2—（8）—① 心理的ケアが必要なこどもに対して心理的な支援を行っている。	㉑・b・c
----	-----------------------------------------	-------

<コメント>

心理面談室を整備し、常勤心理士を中心に箱庭療法やカウンセリングなどの心理的支援を行っている。心理的ケアについては、強制ではなく、課題に応じて受けられることを丁寧に伝え、本人の同意を尊重している。外部専門家を招いた研修や事例検討も定期的実施され、職員と心理士が連携しながら支援方法を共有している。ホーム会議にも心理士が参加し、日常の支援に心理的視点が活かされている。

A—2—（9）学習・進学支援、進路支援等

A⑳	A—2—（9）—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
----	-----------------------------------------	-------

<コメント>

子どもがリビングや個室など落ち着いた場所で学習できるよう環境を整え、学習レベルや発達状況に応じて学校と連携しながら支援を行っている。担任教諭との情報共有も丁寧に行われ、子どもの課題提出状況や学校での様子を把握し、安定した学校生活につなげている。学習塾は希望に応じて選択しているが通塾が難しいこともあり、オンライン学習の導入も検討している。毎年、学校との懇談会で学力情報を共有する等、継続的な連携体制が整っている。

A㉑	A—2—（9）—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・㉒・c
----	--------------------------------------------	-------

<コメント>

担当職員が学校の担任や進路指導担当、児童相談所、保護者と連携しながら、子どもが希望に沿った進路を選択できるよう丁寧に支援している。子どもと相談を重ね、納得できるまで話し合いを行い、自己決定を尊重する姿勢が徹底されている。進学後の中退等、進路変更に関わる支援体制についても、今後とも一層の充実に向けて検討を進め、より適切な対応が整備されていくことに期待したい。

A㉒	A—2—（9）—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉒・c
----	----------------------------------------------------	-------

<コメント>

学校と連携しながら職場実習や職場体験に関する情報共有を行い、子どもが不安なく参加できるよう支援している。アルバイトについても本人の意向を尊重し、通勤が難しい環境の中でも自ら職場を見つけており、社会の仕組みや人間関係を学ぶ機会となっている。職員は日常的に話を聞き、気持ちを受け止めながら精神的な支援に努めている。今後は、実習先や体験先の開拓を進める等、社会体験の機会のさらなる拡充に向けた取り組みに期待したい。

A—2—（10）施設と家族との信頼関係づくり		
A⑳	A—2—（10）—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員を中心に、家族との信頼関係づくりに丁寧に取り組んでいる。子どもの成長や日々の様子を家族へ伝え、児童相談所と連携しながら面会・電話交流・外出等の親子交流を調整している。学校行事への参加も促し、面会が難しい家庭には状況を確認しつつ支援を続けている。</p>		
A—2—（11）親子関係の再構築支援		
A㉑	A—2—（11）—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会議やリーダーミーティングで親子関係の再構築の段階を丁寧に話し合い、家族の希望と子どもの気持ちを大切にしながら、子ども相談センターと連携して支援を進めている。親子生活訓練室を活用した交流の場づくりや、面会・電話・外出・外泊など段階的な関係づくりを行っている。退所後も家庭支援専門相談員が訪問や電話で状況を確認し、継続的な支援を行っている。</p>		